

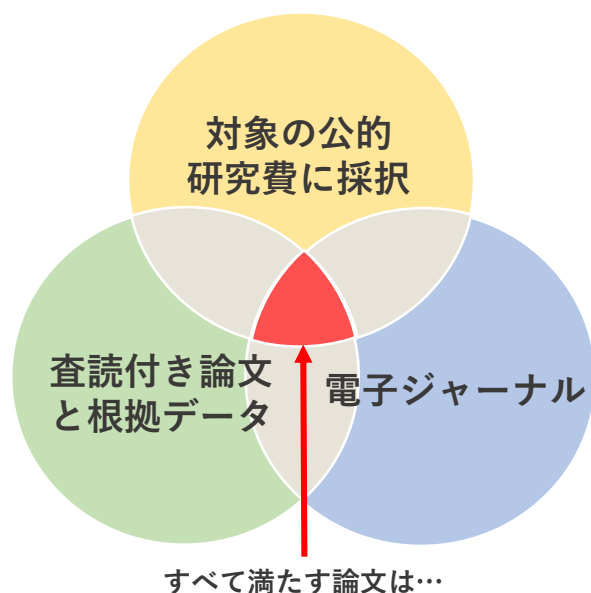
令和7(2025)年4月以降に公募があった課題から

公的研究費を獲得したら、論文はオープンアクセスへ

公的研究費による助成を受けた研究成果論文の即時オープンアクセスが義務化されます

<対象の公的研究費>

- 科学研究費助成事業（JSPS）
 - ・令和7年度研究活動スタート支援 など
 - ・令和8年度基盤研究ABC・若手研究 など
- 戦略的創造研究推進事業（JST）
 - ・令和7年度に採択された課題
 - さきがけ・CREST など
- 創発的研究支援事業（JST）
 - ・令和7年度に採択された課題
- 戦略的創造研究推進事業（AMED）
 - ・令和7年度に採択された課題



即時オープンアクセス対象

論文をオープンアクセスにする方法

リポジトリ担当へ著者最終稿を送付

1

日本医科大学機関リポジトリへの登録（グリーンOA）

APCを払わずにリポジトリでオープンにする

OR

2

出版社へのAPC支払（ゴールドOA）

APCを払ってオープンにする

※APC免除/割引を使える場合あり

<お問い合わせ先>

公的研究費について：研究推進課（kaken@nms.ac.jp/amed@nms.ac.jp）

機関リポジトリへの登録申請について：図書館（libraryrepo@nms.ac.jp）

令和4年6月1日

日本医科大学オープンアクセス方針

1. 趣旨

日本医科大学（以下「本学」という。）は、本学において作成された教育・研究・社会活動の成果物（以下「成果物」という。）を、学内外に無償で公開することにより、教育研究活動の発展に資するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすことを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

2. 研究成果の公開

本学は、本学に在籍する教職員等が学術雑誌・紀要等に発表した研究成果を日本医科大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学に移転しない。

3. 適用の例外

著作権その他やむを得ない理由でリポジトリによる公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

4. 適用の不遡及

本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

5. データの提出とリポジトリへの登録

本学に在籍する教職員等は、リポジトリでの公開が可能な研究成果を、特別の事情のない限りできるだけすみやかに本学へ提出する。リポジトリへの登録、公開、利用条件等、リポジトリに関する事項は、「日本医科大学機関リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

6. その他

本方針に定めのあるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。